

平成22年国勢調査関係者会議

《 国勢調査の実施状況及び 今後の取組について 》

- 1 平成17年国勢調査の実施状況
- 2 国勢調査の実施に関する有識者懇談会
- 3 平成22年国勢調査に向けた取組
- 4 今後の予定

平成19年10月31日
総務省統計局

1 平成17年国勢調査の実施状況

問題状況

平成17年国勢調査では、一部の地域において調査実施上の諸問題が顕在化

調査員が世帯を訪問しても接触できない

(調査員がマンション内に立ち入ることが困難など)

世帯が調査票を提出したい時に提出できない

一部の調査員の訪問時における世帯との間の
トラブルや苦情

調査票の記入について世帯の協力が得られない

一部の調査項目への記入についての抵抗感

「かたり調査」や調査票詐取事件

背景・要因

諸問題の顕在化の背景・要因

プライバシー意識の高まり

セキュリティ意識の高まり

調査に対する理解や調査方法の周知が十分浸透していないこと

生活様式の多様化

居住形態の多様化

自治会などの地域コミュニティの弱体化等を背景とする調査員の確保の困難化

2 国勢調査の実施に関する有識者懇談会

- 総務省統計局では、平成18年1月から「**国勢調査の実施に関する有識者懇談会**」
(座長：竹内 啓 東京大学名誉教授) を開催
 - 平成17年国勢調査の実施過程で発生した様々な課題を含め、**調査方法の在り方や国民の理解を得るための方策**などについて検討
- 
- 平成18年7月、**国勢調査の調査方法等の改善の基本的な方向**を取りまとめ

基本的視点

次の基本的視点の下、検討課題を整理して検討

国民の理解と協力が得られる調査とする

調査が円滑に実施できる調査方法とする

調査業務を効率化するとともに調査員全体の質の向上を図る

精度の高い調査結果が得られる方法とする

改善の方向

調査票の配布・回収方法の見直し

- 調査票の配布は、従来どおり調査員が行う
 - ・ 調査を正確に実施するため、調査票の配布において世帯の居住状況を確認する必要
- 調査票の回収は、原則郵送とし、調査員への提出も可
 - ・ 国民のプライバシー意識等に配慮し、調査員が世帯と面会しなくても調査票を回収できるようにする
 - ・ 郵送提出、調査員への提出以外にも、世帯の希望に応じ、インターネット回答、役所への持参も選択可
- インターネット回答に当たっては、万全のセキュリティ対策
 - ・ 個人情報への不正アクセスや、国のサイトを装い他人のデータを入手して悪用することなどへの対策

調査票の配布・回収方法の見直し(つづき)

○ 調査票の回収方法の見直しに伴う調査事務の再構築

- ・ 調査票の回収方法の見直しに伴い、調査事務を円滑に進めるため、調査票の回収状況を一元的に把握・管理する仕組みを構築する必要
- ・ ITの活用や市町村の実施体制を含め検討する必要

○ 適切な公表時期の検討

- ・ 調査票の回収方法の見直しに伴い、速報人口の公表の遅れにつながる可能性があるため、公表が遅れた場合の問題点を精査
- ・ 提出期限やフォローアップ回収期間の設定、審査体制などの在り方を踏まえた適切な公表時期について検討する必要

○ 調査困難が見込まれる地域への重点対策

- ・ オートロックマンション、ワンルームマンション、管理人のいないアパート、外国人の多い地域などについては、調査困難の状況に応じた重点的な対策を講ずる必要

個人情報保護の徹底と 調査員への信頼感の確保

- 調査員に対する個人情報保護意識の徹底
- 個人情報保護が万全であることの広報の強化
- 国勢調査と個人情報保護法との関係等についての正確な情報の周知
- 調査員証への写真掲載など身分証明の強化
- 調査票の詐取事件や「かたり調査」への罰則
- 調査員の役割の周知

調査員の確保及び 業務の効率化

- 調査員について、調査方法の見直しや業務の効率化等による総数の縮小、重点配置、研修の充実
- 行政情報やITの積極的活用、コール・センターや一部地域の調査業務の民間への委託等の民間活力の活用による業務の効率化

調査実施体制の整備及び 調査結果の精度確保

- 調査票の回収方法の見直し等に伴う、調査員及び指導員の事務内容や任命期間等の見直し、市町村における円滑な調査事務実施のための体制整備
- 「聞き取り調査」も困難な場合における住民基本台帳の利用による調査結果の精度確保

国民の理解及び協力の確保

○ 国民に分かりやすく説明し、理解及び協力を得るための対策

- ・ 調査実施年だけでなく、普段から調査の意義等について国民の理解を得るための広報を計画的に展開
- ・ 調査実施年においては、早期から調査の内容等について重点的に広報を実施
- ・ 調査結果を分かりやすく国民に提供することを通じて、調査の意義等について国民の理解を促進
- ・ イベントなどを通じて調査への国民の参加意識を高める方策を工夫
- ・ 国勢調査の意義等をマスコミや有識者に説明し、積極的に取り上げてもらうためのパブリシティ対策を強化
- ・ 中長期的には、統計教材の開発など、教育の中で統計調査の意義等について啓発を図るための取組を推進

国民の理解及び協力の確保（つづき）

○ 国民のコンセンサスを得るための方策

- ・ 次回国勢調査の実施に向け、ホームページ等による検討状況の周知、パブリックコメントを通じた国民の意見の聴取など、調査の在り方について国民のコンセンサスを得るための方策を検討

○ 申告義務についての重点的な広報、調査妨害など悪質なケースへの厳格な対応

調査項目の検討と 記入方法の見直し

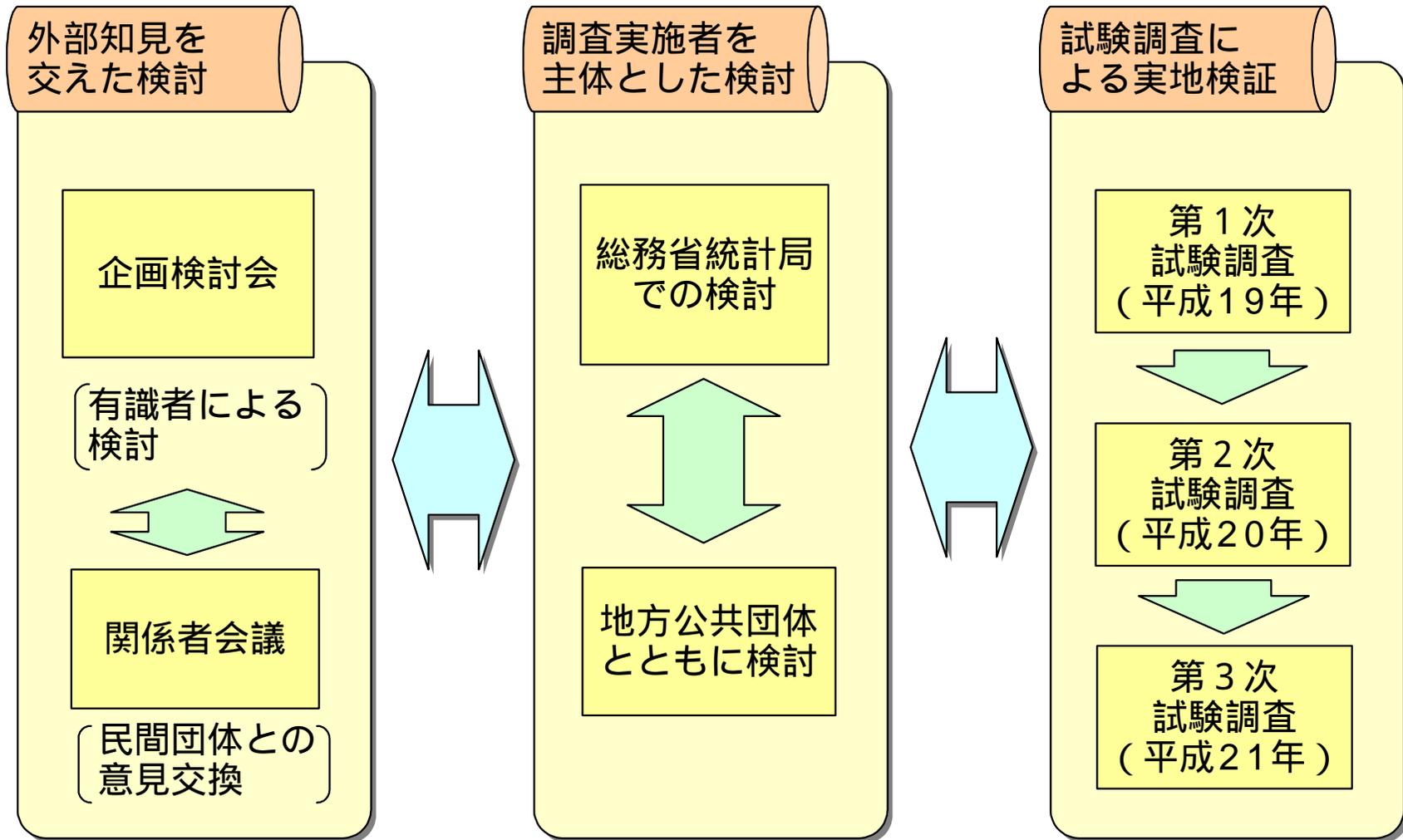
- 記入に抵抗感がある調査項目についての**選択肢**や**記入方法の工夫**
- 調査項目の**意義や必要性**についての国民の**理解の促進**

オートロックマンション対策

○ オートロックマンションにおける調査困難の顕在化を踏まえ、マンション管理会社等への協力依頼や連携などの対策の強化

- ・ 調査企画段階から、マンション管理会社や関係団体などマンション関係者の協力を得る工夫
- ・ マンション管理会社への実地調査業務の委託について検討
- ・ マンション住民の合議機関である管理組合に対する市町村からの協力要請を徹底
- ・ 「聞き取り調査」の実施に当たり、情報の提供などの協力を得るため、統計法上の権限を活用
- ・ 平成17年調査において調査上の困難が生じた状況を把握し、重点的な対策

3 平成22年国勢調査に向けた取組



平成22年国勢調査の企画に関する検討会

目的

- 「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」で取りまとめられた提言をフォローアップし、平成22年国勢調査の試験調査の企画及び結果の検証を含め、平成22年国勢調査の企画に向けた具体的かつ専門的な検討を行うことを目的として、有識者による「平成22年国勢調査の企画に関する検討会」を開催

検証課題

- 試験調査の企画及び結果の検証
- 平成22年国勢調査の調査方法等の企画
- 国民の理解・協力の確保方策
- その他

構成員

座長 堀部 政男（一橋大学名誉教授）

阿藤 誠（早稲田大学人間科学学術院特任教授）

井出 満（元大阪産業大学経済学部教授）

田中 里沙（株式会社宣伝会議「宣伝会議」編集長）

廣松 毅（東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授）

平成22年国勢調査関係者会議

趣旨

- 「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」の提言を踏まえ、平成22年国勢調査について、国民共有の財産として民主主義の基盤を成す精度の高い統計情報を提供するため、調査を円滑かつ正確に実施できる体制の整備を図るとともに、調査への各般の理解と協力を得ることを目的として、「平成22年国勢調査関係者会議」を開催

開 催

- 関係団体等の参加を得て、**分野ごと**に開催
- 平成19年10月から平成23年3月までの間において、**随時開催**

関係者会議に参加を求める予定の分野

- **マンション関係**、企業関係、大学関係、外国人関係、教育関係、地方公共団体関係、報道関係、ユーザー関係

試験調査による実地検証

19年度 第1次試験調査

- ・ 調査方法、調査事務及びこれに関連する諸事項の検証

20年度 第2次試験調査

- ・ 第1次試験結果を踏まえた検証
- ・ 調査項目の検証

21年度 第3次試験調査

- ・ 最終検証
- ・ 地方事務の習熟

第1次試験調査
(調査の概要)

○ 調査日 : 平成19年7月6日現在

○ 調査地域 : 14市区町

福島県 (福島市、白河市)
東京都 (大田区、板橋区)
愛知県 (岡崎市、刈谷市)
京都府 (京都市、長岡京市)
山口県 (宇部市、平生町)
愛媛県 (松山市、砥部町)
福岡県 (久留米市、前原市)

○ 調査対象 : 地域特性を考慮して選定した地域に常住するすべての世帯・人
(約450地域、約24,000世帯)

第1次試験調査（調査の概要）

- 調査項目：
 - 男女の別、出生の年月など世帯員に関する項目（16項目）
 - 世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する項目（6項目）
- 調査区ごとに、次のいずれかの調査票で実施
 - ・ 従来の内容に加え、産業・職業大分類のマーク選択を追加した調査票
 - ・ 抵抗感の想定される調査項目をマーク選択により回答する調査票

○ 調査方法：

< 調査票の配布 >

調査区ごとに、次のいずれかの方法で実施

- ・ 配布期間**従来型**
調査員が、調査期日前の**約 1 週間**で世帯と面接し、調査票を配布
世帯への**訪問回数**の**上限を 3 回**とし、その回数内に世帯と面接できない場合は、調査票を郵便受けに入れるなどして配布
- ・ 配布期間**延長型**
調査員が、調査期日前の**約 2 週間**で世帯と面接し、調査票を配布
世帯への**訪問回数は設定せず**

第1次試験調査（調査の概要）

< 調査票の回収 >

原則郵送提出とするが、調査員への提出、役所への持参も選択可

< 調査票未提出世帯からの回収(フォローアップ回収) >

所定の期間内に調査票が郵送提出されなかった世帯については、調査員が当該世帯を訪問し、面接の上、調査票を直接回収（フォローアップ回収）

一般地域：1 調査員 4 調査区担当

調査困難地域：1 調査員 2 調査区担当

第1次試験調査
(結果の概要)

- 調査票提出の割合を地域特性別にみると、
 - ・ 一戸建の多い地域 90.5%
 - ・ ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域 53.1%
- など、地域特性により調査票の提出状況に差異

試験調査では、

- ・ 根拠法令の違いから、申告義務を課すことができない
 - ・ マスゲイなどを利用した広報の実施ができない
- などの試験調査特有の事情が提出状況に大きな影響を与えていることに留意する必要

○ 調査票提出の割合を調査票配布期間別にみると、

・ 調査票配布期間従来型：79.0%

（調査員が、調査期日前の約1週間で世帯と面接し、調査票を配布。世帯への訪問回数^{の上限}を3回とし、その回数内に世帯と面接できない場合は、調査票を郵便受けに入れるなどして配布）

・ 調査票配布期間延長型：75.3%

（調査員が、調査期日前の約2週間で世帯と面接し、調査票を配布。世帯への訪問回数^{は設定せず}）

となっており、調査票配布期間の設定の違いは調査票の提出状況にほとんど影響なし

第1次試験調査（結果の概要）

- 調査票提出の割合を、調査員が担当調査区内の世帯をどの程度知っていたかの別に見ると、
 - ・ 調査員が調査区内の世帯をよく知っていた地域 : 85.0%
 - ・ 調査員が調査区内の世帯をほとんど知らなかった地域 : 76.0%となっており、調査員が担当調査区内の世帯を知っていたかどうかにより調査票の提出状況に差異

4 今後の予定

- 第1次試験調査結果を踏まえ、第2次試験調査（平成20年）において、調査票の郵送提出、インターネット回答、調査員への提出など、より適切な調査票の提出方法等について、更に検討
- 第3次試験調査（平成21年：最終検証）を経て、平成22年国勢調査の実施計画を策定